# 第3次横瀬町地球温暖化対策実行計画 [事務事業編]

令和2年度~令和6年度

令和2年3月

埼玉県秩父郡横瀬町

# 目 次

第1章	章 基本的事項	1
1	. 計画の目的	1
2	. 計画の位置づけ	1
3	. 基準年度·計画期間·目標年度	1
4	. 対象範囲	1
5	. 対象とする温室効果ガス	2
第2章	章 温室効果ガス排出量の状況	3
1	. 第2次計画における目標達成状況	3
2	. 第3次計画の対象範囲における排出量の現状	4
3	. 温室効果ガス排出量の分析	5
第3章	章 削減目標	9
1	.削減目標	9
2	. 第3次計画の削減目標	12
第4章	章 具体的な取組	13
1	. 温室効果ガス排出削減の具体的な取り組み	13
2	. 温室効果ガス排出抑制に配慮した取り組み	14
第5章	章 推進・点検体制及び進捗状況の公表	15
1	. 推進体制	15
2	進行管理	17
3	. 進捗状況の把握及び点検・評価	18
4	. 職員への普及・啓発	18
5	. 事務事業編の公表	18
資料約	編	19
1	. 温室効果ガスの算定方法	20
2	施設別Tネルギー使用量	21

# 第1章 基本的事項

#### 1. 計画の目的

横瀬町役場は町内の一事業者として、役場が実施する事務、事業により排出される温室効果ガスを抑制することで、横瀬町全体の温室効果ガス排出量の削減につながります。

役場自らが率先して省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入等を行う事で、温室効果ガス排出量を削減していくとともに、町内事業者の模範となって、温室効果ガス排出量の削減、地球温暖化防止を図ることを目的としています。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第21条第1項に基づき地方公共団体に策定が義務付けられている実行計画であり、平成27年3月に策定した「第2次横瀬町地球温暖化対策実行計画」に続く第3次計画として策定したものです。

## 3. 基準年度·計画期間·目標年度

本計画は、基準年度を 2013 (平成 25) 年度とし、計画期間を 2020 (令和 2) 年度~2024 (令和 6) 年度までの 5 年間とします。目標年度については、長期目標年度を 2030 (令和 12 年) 年度とし、中期目標年度を計画期間の最終年度である 2024 (令和 6) 年度とします。

なお、計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化等により、必要に応じて本計画の見 直しを行うものとします。

# 4. 対象範囲

#### (1) 計画の対象範囲

本計画は、横瀬町が管理する全公共施設で、町職員及び指定管理者等により実施する事務 事業のすべてを対象とします。

#### (2) 計画の対象となる施設

本計画は、町が行う全ての事務事業及び出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象と し、前計画対象外であった指定管理制度の活用及び外部委託の実施による事業(指定管理施 設)についても対象とします。

表 1-1 第 3 次計画における主な対象施設

対象施設		対象施設		延床面積
第 2 次計画		第3次計画		(m2)
	役場庁舎		役場庁舎	3,133.83
	消防団器具置場		消防団器具置場	547.47
	保育所		保育所	588.33
町長部局	児童館	町長部局	児童館	429.98
叫技部河	活性化センター	可女引向	活性化センター	595.71
	観光トイレ		観光トイレ	293.17
	水質管理センター		水質管理センター	1,657.44
	旧芦小学校		旧芦ヶ久保小学校	2,373.83
	横瀬小学校 (スポーツ 交流館を含む)		横瀬小学校(スポーツ交 流館を含む)	6,186.62
	横瀬中学校		横瀬中学校	7,025.75
教育委員会	学校給食調理場	教育委員会	学校給食調理場	891.27
部局	町民会館	部局	町民会館	3,391.64
	歴史民俗資料館		歴史民俗資料館	749.81
	町民グラウンド		町民グラウンド	370.68
	総合福祉センター	114-1-66-77	総合福祉センター	1,457.81
指定管理 施設	道の駅果樹公園あしがくぼ	指定管理 施設	道の駅果樹公園あしがぼ	1,334.39
	横瀬駅前観光案内所	2002	横瀬駅前観光案内所	63.76
水道局	姿見山浄水場	水道局	姿見山浄水場	
71 VE/-0	上下水道施設		上下水道施設	

※灰色は対象外施設

# 5. 対象とする温室効果ガス

京都議定書及び法第2条第3項において排出量の削減対象とされている7種類のガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素)のうち、本計画で削減対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素とします。

表 1-2 対象とする温室効果ガスの種類と発生源、算定対象

ガスの種類	主な発生源	排出量の算定対象
二酸化炭素	化石燃料の燃焼	燃料の使用(都市ガス・LPG・灯油・軽油・ガソリン・
(CO <sub>2</sub> )	16年2026年	A 重油)
	他人から供給された	命与体中星
	電気・熱の使用	電気使用量

# 第2章 温室効果ガス排出量の状況

## 1. 第2次計画における目標達成状況

第 2 次計画では、町の総合振興計画(後期)の期間を考慮し、計画期間を 2015(平成 27)年度から 2019(平成 31)年度までの 5 年間としました。削減目標は、2013(平成 25)年度排出量(1,010,323 kg-C0<sub>2</sub>)を基準として、計画の最終年度である 2019(平成 31)年度までに、延床面積あたり排出量(原単位)で基準年度比 3.8%削減と設定しました。

2018 (平成30) 年度までの達成状況としては、2014 (平成26) 年度に役場庁舎の空調の個別化、2017 (平成29) 年度に照明のLED化など、高効率設備への更新を行いましたが、2018 (平成30) 年度時点で、削減目標を達成できていません。

2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 (平成 25) (平成 27) (平成 28) (平成 29) (平成 26) (平成30) (平成31) 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 基準年度 実績 実績 実績 実績 実績 目標年度 町長部局 297,859 321,256 304,468 286,030 283,112 301,991 教育委員会部局 343,334 341,597 349,182 358,495 374,332 348,204 排出量合計(kg-CO<sub>2</sub>) 646,065 664,590 635,212 641,607 672,191 650,195 (第2次計画範囲) 単位面積あたり排出量 25.05 24.35 23.94 24.18 25.33 24.50 24.09  $(kg-CO_2/m^2)$ 単位面積あたり排出量削減 -4.4% -2.8% -3.5% 1.1% -2.2% -3.8% 率(%)

表 2-7 温室効果ガス排出量の推移(2013(平成25)年度~2019(平成31)年度)



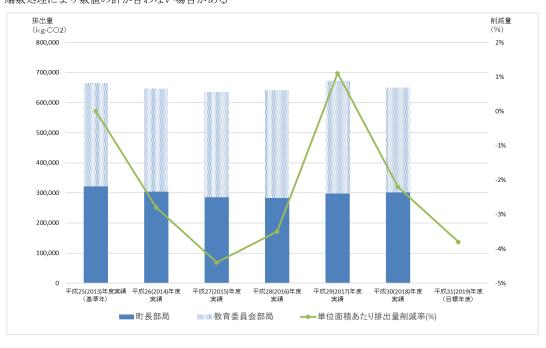


図 2-1 温室効果ガス排出量の推移(第2次計画)

# 2. 第3次計画の対象範囲における排出量の現状

第3次計画では、国の新たなマニュアルに準拠し、電気の排出係数は各年度の実績による 排出係数を用いて算定を行います。また、計画の対象範囲は、指定管理者制度の活用及び外 部委託の実施による事務事業を含め、町が行う全ての事務事業及び出先機関等を含めた全て の組織及び施設を対象とすることから、これらの条件に合わせて、第2次計画期間の温室効 果ガス排出量を再計算しました。

基準年度(2013(平成25)年度)の温室効果ガス排出量は970,243 kg-CO<sub>2</sub>、直近年度である2018(平成30)年度は880,295 kg-CO<sub>2</sub>で、基準年度比9.3%削減を達成しています。

2013 2014 2015 2016 2017 2018 (平成 25) (平成 26) (平成 27) (平成 28) (平成 29) (平成 30) 年度 年度 年度 年度 年度 年度 【基準年度】 実績 実績 実績 実績 実績 CO<sub>2</sub>排出量(kg-CO<sub>2</sub>) 970,243 898,621 875,587 891,596 909,973 880,295 CO<sub>2</sub>削減量(kg-CO<sub>2</sub>) 39,702 45,060 89,948 71,622 94,656 削減率 (基準年度比) -7.4% -9.8% -8.1% -6.2% -9.3% 延床面積あたり CO2 29.0 28.3 28.7 29.3 28.3 31.4 排出量(kg-CO<sub>2</sub>/㎡)

表 2-8 温室効果ガス排出量の推移(2013(平成25)年度~2018(平成30)年度)



図 2-2 温室効果ガス排出量の推移 (第3次計画対象施設)

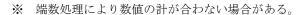
# 3. 温室効果ガス排出量の分析

#### (1) 基準年度における温室効果ガス排出量

基準年度である 2013 (平成 25) 年度の温室効果ガスの総排出量について、エネルギー種別の構成比を以下に示します。電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は 687,775 kg-CO<sub>2</sub>で、全体の 70.9%を占めています。次いで、LPG、灯油といった燃料由来の排出量が続き、上位 3 種類の合計は全体の 97%を占めています (表 2-9、図 2-3)。

エネルギー種 A重油 ガソリン 灯油 軽油 LPガス 電気 計 51,140 ℓ 1,295,244kWh 8,815 ℓ 1,115ℓ 642ℓ 21,773m<sup>3</sup> 使用量 CO2排出量 20,465 127,311 2,881 1,740 130,071 687,775 970,243 (kg-CO<sub>2</sub>)0.2% 70.9% 割合(%) 2.1% 13.1% 0.3% 13.4%

表 2-9 基準年における温室効果ガス排出量



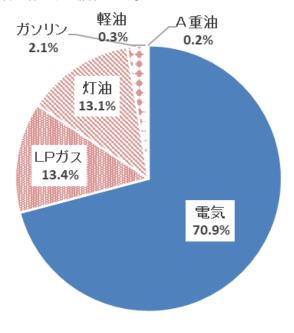


図 2-3 基準年の温室効果ガス排出量(エネルギー種別割合)

#### (2) 直近年度における温室効果ガス排出量

直近年度である 2018(平成 30)年度の温室効果ガスの総排出量について、エネルギー種別の構成比を以下に示します。電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が 630, 169 kg-C0 $_2$ であり、全体の 71.6%を占めています。施設における燃料(LPG、灯油)由来の排出量は、全体の約 26%を占め基準年度と同様の傾向でした(表 2-10、図 2-4)。

なお、基準年度で見られた A 重油からの排出は、A 重油から他のエネルギーに転換が進んだため現在は使用されていません。

エネルギー種 ガソリン A重油 灯油 軽油 LPガス 電気 計 24,244m<sup>3</sup> 1,346,514kWh 使用量 7,949ℓ 33,467 ℓ 1,363 ℓ CO2排出量 18,456 83,316 3,524 0 144,831 630,169 880,295 (kg-CO<sub>2</sub>) 割合(%) 2.1% 9.5% 0.4% 0.0% 16.5% 71.6%

表 2-10 直近年における温室効果ガス排出量

<sup>※</sup> 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

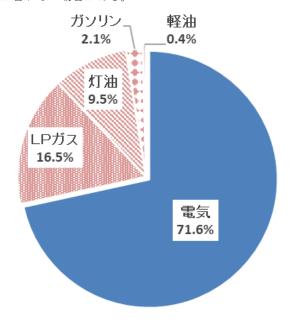


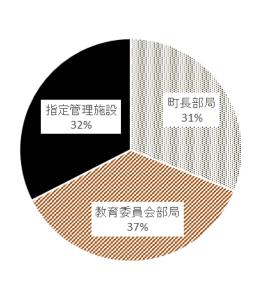
図 2-4 直近年の温室効果ガス排出量(ガス種別割合)

#### (3) 温室効果ガス排出状況の分析

#### 1) 施設別温室効果ガス排出状況

2018(平成30)年度の施設別温室効果ガス排出量の割合は以下の通りで、部局別では教育委員会が最も多く、次に指定管理施設、町長部局の順でした(図2-5)。

施設別にみると、温室効果ガス排出量割合が最も多い施設は、指定管理施設である道の 駅果樹公園あしがくぼ(22.1%)で、次いで教育委員会の学校給食調理場(15.9%)でした。教育委員会施設では他に6施設所属しているのに対して、指定管理施設は3施設のみで、道の駅が大部分を占めています(図2-7)。



消防団器具置き場 横瀬駅前観光案内所 保育所 0.8% 1.9% 2.5% 児童館 役場庁舎 0.9% 9.1% 活性化センター 1.8% 道の駅果樹公園 あしがくぼ 観光トイレ 22.1% 1.3% 水質管理セ ンタ 総合福祉センタ 13.8% 旧芦小 0.8% 町民グランド 0.6% 横瀬小学校 学校給食センタ 歴史民俗資料館 15.9% 5.4% 1% 横瀬中学校 町民会館 5.7% 7.9%

図 2-5 部局別の温室効果ガス排出量

図 2-6 町保有施設の温室効果ガス排出量

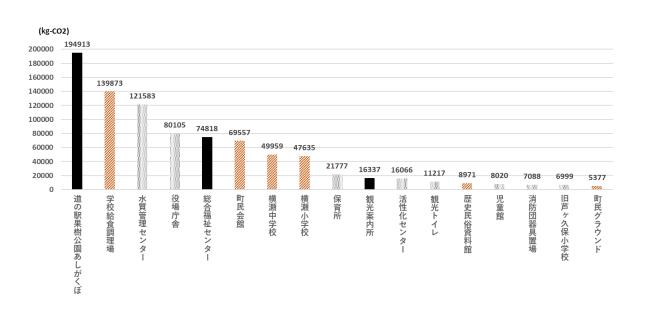


図 2-7 建物別温室効果ガス排出量

#### 2) 建物系施設用途分類別温室効果ガス排出状況

建物系施設について、「横瀬町公共施設等総合管理計画」の中分類を参考に用途分類別に 集計しました(図 2-8、表 2-11)。

排出量の多い分類群は、産業系施設(22.1%)が最も多く、次いでその他教育施設(15.9%)、下水道施設(13.8%)の順でした。

最も排出量が多い産業系施設は「道の駅果樹公園あしがくぼ」1施設で、「その他教育施設」、「下水道施設」も各1施設のみが分類されています。

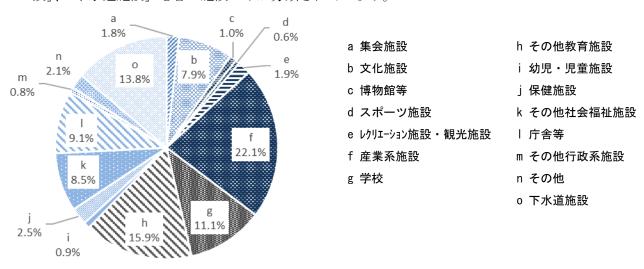


図 2-8 建物系施設用途分類別排出量

表 2-11 用途分類別排出量

大分類	中分類	施設名	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
住民文化系施設	集会施設	活性化センター	16,066	1.8%
任氏文化未述故	文化施設	町民会館	69,557	7.9%
社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館	8,971	1.0%
スホ°ーツ・レクリエーション	スポーツ施設	町民グラウンド	5,377	0.6%
系施設	レクリエーション施設・観光施設	横瀬駅前観光案内所	16,337	1.9%
産業系施設	産業系施設	道の駅果樹公園あしがくぼ	194,913	22.1%
学校教育系施設	学校	横瀬小学校、横瀬中学校	97,594	11.1%
子仪教育术测改	その他教育施設	学校給食調理場	139,873	15.9%
子育て支援施設	幼児·児童施設	児童館	8,020	0.9%
保健·福祉施設	保健施設	保育所	21,777	2.5%
依候·倫征/他設	その他社会福祉施設	総合福祉センター	74,818	8.5%
行政系施設	庁舎等	役場本庁舎	80,105	9.1%
11以水池改	その他行政系施設	消防団器具置場	7,088	0.8%
その他	その他	旧芦ヶ久保小学校、観光トイレ	18,216	2.1%
下水道施設	下水道施設	水質管理センター	121,583	13.8%

# 第3章 削減目標

## 1. 削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス排出量の削減目標として、「2030(令和12)年度において2013(平成25)年度比26%削減」を掲げています。このうち、地方公共団体が含まれる「業務その他部門」については、2013(平成25)年度比約40%削減を掲げています。

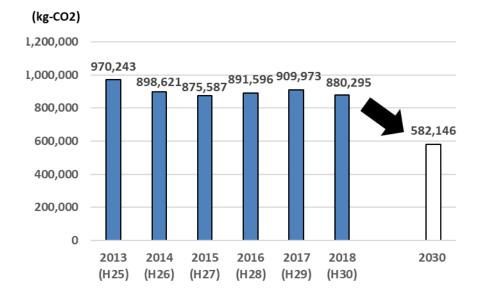
本町における温室効果ガス総排出量の削減目標は、国が掲げた目標である「業務その他部門」の削減目標に準じ、2030(令和12)年度に40%削減(2013(平成25)年度比)を目指します。

2013 (平成 25) 年度(基準年度) 排出量 970,243 kg-CO<sub>2</sub>

2018 (平成 30) 年度 (直近年度) 排出量 880,295 kg-CO<sub>2</sub>

温室効果ガス 長期目標排出量(2030(令和12)年度目標)

**582,145.8** kg-CO<sub>2</sub> 基準年度比 **40**%(**388,097.2** kg-CO<sub>2</sub>)削減



# 【温室効果ガス削減見込み】2030年度

## 個別対策

2018比 基準年比

计符				削減量	2018年度	基準年度
	対策 			(kg-CO <sub>2</sub> )	比%	比%
	2013年度(基準年度)排出量					
1	2013	3年度~2018年度まで	での差分	89,948		9.3%
2	省工	於診断結果		13,470	1.5%	1.4%
		総合福祉センター	照明LED化	475	0.1%	0.0%
			その他	1,004	0.1%	0.1%
		道の駅あしがくぼ	照明LED化	4,127	0.5%	0.4%
			空調の更新	1,292	0.1%	0.1%
			その他	4,290	0.5%	0.4%
		横瀬町役場	その他	527	0.1%	0.1%
		町民会館	空調の高効率化	806	0.1%	0.1%
			その他	659	0.1%	0.1%
3	省工	な診断結果の水平展開	(照明LED化等)	56,387	6.4%	5.8%
4	再生可能エネルギーの普及(太陽光発電等)		102,115	11.6%	10.5%	
(5)	運用対策		26,201	3.0%	2.7%	
6	公用車対策(運輸部門目標2030年度-27.6%)			622	0.1%	0.1%
7	電気の排出係数(0.37)			99,355	11.3%	10.2%
		合 譚	it .	388,098	33.9%	40.0%

<sup>(</sup>注) 小数点以下を概数処理(四捨五入)しているため、合計が一致しないことがあります。

#### 削減対策の考え方

#### ① 2013年度~2018年度までの差分

2013年度~2018年度までの取り組みにより、基準年度から削減した排出量

#### ②省エネ診断結果

4 施設における省エネ診断の結果から、設備更新対策等を実施した場合の削減見込量

#### ③省エネ診断結果の水平展開

②の省エネ診断結果から、設備更新対策を全庁的に水平展開した場合の削減見込量

#### ④再生可能エネルギーの普及(太陽光発電等)

太陽光発電やバイオマス利用、小水力発電といった再生可能エネルギーを複数施設に導入した場合の削減見込量

#### ⑤運用対策

施設管理者による設備の運転管理やチューニング、日常の省エネ対策の推進等、投資に頼らない運用対策、BEMS・デマンド計導入の水平展開等、省エネ対策の実施と意識の向上により省エネを実施した場合の削減見込量

#### ⑥公用車対策(運輸部門目標 2030 年度-27.6%)

公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実践といった省エネ活動の推進、低公害車や 低燃費車の導入により公用車対策を実施した場合の削減見込量

(国の運輸部門の目標値を準用、2018年度までに24%削減しており、残り3.2%削減)

#### ⑦電気の排出係数の低減

大手電力会社の自主目標値の達成により、電力の  $CO_2$ 排出係数が 2030 年度に 0.37 (kg- $CO_2$ /kWh) まで低減される見込みであることから、新電力事業者を含めて、電力の  $CO_2$ 排出係数が自主目標値に低減した場合の削減見込量

# 2. 第3次計画の削減目標

第3次計画では、中期目標として、第3次計画期間の最終年度である2024(令和6)年度を 目標年度とし、基準年度比▲13%削減することを目指します。

2013 (平成 25) 年度(基準年度)排出量···970,243kg-CO<sub>2</sub> 2018 (平成 30) 年度(直近年度)排出量···880,295kg-CO<sub>2</sub>

第3次計画 温室効果ガス目標排出量 (2024(令和6年度目標)

**844,110.54**kg-CO<sub>2</sub> 基準年度比 **13**%(**126,131.46**kg-CO<sub>2</sub>)削減

【温室効果ガス削減見込み】2024年度

#### 個別対策

2018比 基準年比

					201010	<b>举华</b> 牛儿
		対策	削減量	2018年	基準年度	
				(kg-CO <sub>2</sub> )	度比%	比%
	2013	3年度(基準年度)排出量				
1	2013	3年度~2018年度までの差分		89,948		9.3%
2	省工	<b>於</b> 影断結果		11,531	1.3%	1.2%
		総合福祉センター	ボイラー更新	1,004	0.1%	0.1%
		道の駅果樹公園あしがくぼ	照明LED化	4,127	0.5%	0.4%
			空調の更新	1,292	0.1%	0.1%
			その他	4,290	0.5%	0.4%
		役場庁舎	その他	527	0.1%	0.1%
3	③ 省エネ診断結果の水平展開(照明LED化)			16,796	1.9%	1.7%
4	毎年可能エネルギーの普及(太陽光発電等)			1,425	0.2%	0.1%
(5)	運用対策			6,386	0.7%	0.7%
	合計 126,132 4.1% 13.09				13.0%	

(注) 小数点以下を概数処理(四捨五入)しているため、合計が一致しないことがあります。

# 第4章 具体的な取り組み

目標を達成するため、具体的な取り組みを次のとおり計画し、温室効果ガスの削減及び省エネ・省資源を推進します。

# 1. 温室効果ガス排出削減の具体的な取り組み

取組項目	取組内容
照明の適正管理	□時間外勤務時の点灯は必要最小限とする。
(電気使用量の削減)	□照明スイッチには点灯場所を明示し、必要な場所のみ点灯できるようにする。
	□屋外照明等は、適切な点灯時期・時間帯を設定する。
	□廊下、階段等の共有部分は極力消灯する。
	□トイレ等常時使用しない箇所は、その都度消灯する。
	□ L E D電球等の省エネルギー照明へ切り替える。
0 A機器等の電気製品	□電気製品は、エネルギー効率の高い機種を選択する。
の適正使用	□複合機などの OA 機器は、省エネルギータイプの機種選択をする。
(電気使用量の削減)	□PC は、電源管理(低電力モードの活用や外勤時の電源 OFF)を徹底する。
	□PCは、モニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる。(年間45kWhの削減)
	□エレベーターは、荷物の搬入などを除き使用しない。
	□電気機器は、退庁時にコンセントを抜く。
	□トイレは節電モードの活用を徹底する。 (年間 60kWh の削減)
空調機器の適正使用	□外気温度が概ね 20℃から 27℃までの期間は、窓の開閉による自然換気で室
(電気・灯油使用量の削減)	温を調節する。
	□気候に合った服装(クールビズ・ウォームビズなど)を心がける。
	□室温を夏期は 28℃、冬期は 20℃を目安とし冷暖房機器の適正運転を行う。
	□冷暖房効果を高めるため、扉・窓等の開け放しをしない。
	□空調の稼働は始業 15 分前から終業時間 15 分前までとするなど、空調使用時
	間の短縮に努める。 (年間 243kWh の削減)
	□夏期はブラインドやグリーンカーテン等を活用し、直射日光による室温上昇を防ぎ、
	冷房設備の節電を図る。
	□空調機器のフィルターの清掃を定期的に行う。(年間 624kWh の削減)
公用車の効率運用と適	□用途に応じた必要最低限の大きさで、環境負荷の小さいものを導入する。
正運転	□ハイブリット自動車等の低公害車を積極的に導入する。
(ガソリン使用量の削減)	□急発進・急加速はしないなどエコドライブを励行するとともに、アイドリングストップを 
	徹底する。
	□タイヤの空気圧調整を定期的(1ヶ月毎)に実施する。(CO2 排出量 0.3%削減)
	□出張時など走行ルートが常に最短となるよう留意するとともに、相乗りに努める。
	□近距離の移動は自転車又は徒歩で出かけ、自動車の使用を控える。
	□日常的な車両点検や運転日報の記入を徹底する。

環境に配慮した工事の	□用途に応じた必要最小限の大きさで、環境への負荷の小さいものを導入する。
設計および再生可能エネ	□冷暖房施設は、ヒートポンプ技術を活用した空調システムや蓄熱式空調システ
ルギーの導入	ム等高効率機器採用に努める。
(電気・灯油使用量の削減)	□建築物の外壁に断熱材を用いる外断熱など、高断熱化に努める。
	□窓の二重化、ペアガラス等の採用により高気密、高断熱化に努める。
	□太陽光発電の導入に努める。
	□通風や採光等、自然エネルギーの活用に努める。
その他	□毎週水曜日は定時退庁日(ノー残業デー)とし、計画的、効率的に事務を遂行
	し、業務終了後は速やかに退庁する。

# 2. 温室効果ガス排出抑制に配慮した取り組み

取組項目	取組内容
用紙等の使用量の削減	□両面コピー、両面印刷に努める。
	□コピー機使用後はリセットし、ミスコピーを防ぐ。
	□ミスコピーの裏面利用を徹底する。
	□会議資料等のペーパーレス化、簡素化(縮小、両面コピー等)を推進する。
	□使用済み封筒を再利用する。
	□内部、外部連絡事項などは、電子メールや電子掲示板を利用する。
廃棄物の削減	□用紙、新聞紙、段ボール、雑誌などの紙類の分別を徹底し、資源化を図る。
	□使い捨て製品(紙コップ、紙皿、割り箸等)の購入、利用を抑制する。
	□昼食時には、マイ箸の利用を推進する。
	□詰め替え可能な製品を積極的に使用する。
	□備品等は大切に保管し、修繕、部品交換等により長期使用に努める。
水の使用量の削減	□水を使用する機器の更新に当たっては、節水型のものを選択する。
	□節水バルブなどの導入に努める。
	□手洗いやトイレ用水等の水量を調整し、出水量を抑制する。
	□定期的な水漏れの点検を実施する。
緑化等の推進	□植木や花壇の整備など可能な限り緑地の確保を図る。

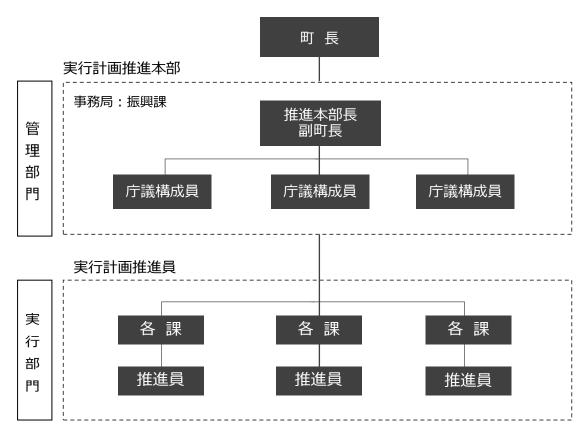
# 第5章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

## 1. 推進体制

本計画は、本町の全ての行政組織が行う事務事業を対象としていることから、計画の実効ある推進のためには、全庁的な推進体制を構築することが不可欠です。また、個々の職員が別々に行動している段階では大きな効果は期待できません。

第3次計画の着実な推進を行うため、トップマネジメントである町長のもと、次のとおり 組織体制を整え、全職員が本計画を推進していきます。

組織等	構成と役割
◇実行計画推進本部	・ 庁議構成員であるマネジメント層の実行計画推進本部を設置し、副町
	長を推進本部長とします。
	・ 推進本部は、報告のあった進捗状況について、広報及び町のホームペー
	ジで公表するものとします。
	・ 推進本部は、本計画の取組状況等を確認するものとします。
	・ 推進本部は、進捗状況や取組状況を把握する中で、必要に応じて改善
	点等を提案します。
◇実行計画推進員	・ 本計画を円滑に推進するため、関係各課所に実行推進員(以下「推進
	員」という)を置き、関係各課所の長からの推薦等により本部長が指名し
	た職員がこれにあたるものとします。
	・ 推進員は、本計画の趣旨を理解し、計画目標の達成のため、認識を共
	有できるよう、所属職員への周知を図ります。
	・ 推進員は、本計画の実施状況の管理に努めるとともに、毎年4月末まで
	に前年度の使用量等の数値を事務局に報告するものとします。
	・ 推進員は、本計画の取組状況を必要に応じて報告するものとします。
◇事務局	・ 事務局は、振興課に置き、推進本部の庶務を処理するものとします。
	・ 事務局は、温室効果ガス排出量を算定し、本計画の実施状況等を把握
	します。
	・ 事務局は、本計画の進捗状況等を毎年 6 月末日迄に推進本部へ報告
	するものとします。
	・ 事務局は、必要に応じて職員の意見等を求めます。
	・ 事務局は、推進員を中心とした研修会の企画運営を行い、本計画の認
	識の共有、周知の徹底により意識啓発を進めます。

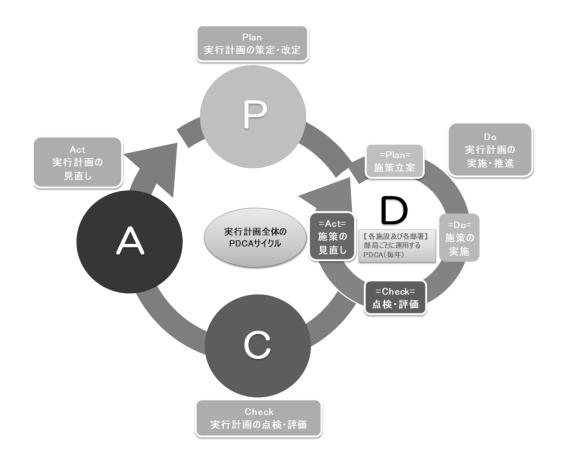


横瀬町におけるカーボン・マネジメント体制

# 2. 進行管理

本計画における取り組みを確実に実施し、継続的に改善を図っていくために、計画の進行管理は、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) を各段階で繰り返すことにより継続的に管理するPDCAサイクルに基づいて管理を行います。

PDCAサイクルは、実行計画(事務事業編)の策定・見直しを見据えたPDCA、実行計画で定めた削減目標を達成するためのより詳細な実施計画に基づくPDCAの多層的運用を推進します。



# 3. 進捗状況の把握及び点検・評価

#### (1) 各使用量等の把握

温室効果ガスの排出量を算定するにあたり、電気や燃料の使用量等について、各課(施設の所管課または施設管理者)で記載する所定の報告様式を集約することにより把握します。

#### (2) 目標に対する進捗状況の把握

推進本部は、報告された各取組対象項目の使用量及び温室効果ガス削減量を点検し、目標達成への進捗状況の評価を行います。

# 4. 職員への普及・啓発

本計画を着実に推進していくため、推進本部の評価を基に、職員に対して地球温暖化防止の意識及び行動の普及・啓発を実施します。

## 5. 事務事業編の公表

実行計画に基づく取り組みの実施状況及び温室効果ガスの総排出量等については、地球温暖化対策の推進に関する法律で公表が義務付けられています。

取組状況及び温室効果ガスの総排出量等について、広報やホームページ等を通じて公表します。

# 資料編

- 1 温室効果ガスの算定方法
- 2 施設別エネルギー使用量

## 1. 温室効果ガスの算定方法

温室効果ガスの算定方法は、原則として温対法施行令及び「地方公共団体実行計画(事務 事業編)策定・実施マニュアル Ver. 1.0」(平成29年3月環境省)に準拠します。排出要因 別の排出量算定方法は、表2-3から表2-6までに示すとおりです。

表 2-3 施設で使用するエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
電力	施設の電力使用量(a) × 電力会社ごとの CO2排出係数(表 5)
	※ a.当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:kWh)
プロパンガス	施設の LPG 使用量(a)÷ LPG 産気率(b)× CO2排出係数(表 6)
(LPG)	※ a.当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:m³)
	※ b.プロパン、ブタン、LP ガスの CO₂排出原単位に係るガイドライン(日本 LP ガ
	ス協会)より 0.502 m³/kg
A 重油、灯油、	施設の燃料使用量(a)× CO <sub>2</sub> 排出係数(表 6)
ガソリン、軽油	※ a. 当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)

表 2-4 公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出	要因	算定方法及び基礎データ出典
燃料起源	ガソリン	公用車の燃料使用量(a)× CO₂排出係数(表 6)
CO <sub>2</sub>	軽油	※ a.当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)

表 2-5 年度に応じた東京電力(東京電力エナジーパートナー)の使用に伴う温室効果ガス排出係数

	単位	排出年度								
		2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)	2018 (平成 30)			
電力排出係数	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.531	0.505	0.500	0.486	0.475	0.468			

出典 年度ごとに公表される電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等(環境省) (実排出係数)

表 2-6 その他の温室効果ガス排出係数(2018(平成30)年1月現在)

排出区分		単位**1	CO <sub>2</sub> <sup>**2</sup>	
燃料	A 重油	kg-GHG/ ℓ	2.71	
	LPG	kg-GHG/kg	3.00	
	都市ガス	kg-GHG/m <sup>3</sup>	2.16	
	灯油	kg-GHG/ℓ	2.49	
	ガソリン	kg-GHG/ℓ	2.32	
	軽油	kg-GHG/ℓ	2.58	

出典 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン ver.1.0 (平成 29年3月 環境省)

<sup>※1</sup> GHG (Green House Gas) は温室効果ガスを表す。

<sup>※2</sup> わが国の温室効果ガスの排出量及び吸収量の実績を排出源・吸収源ごとに示した目録(日本国温室効果ガスインベン

トリ)における排出係数

# 2. 施設別エネルギー使用量

				H25						
No	名称	所管課	建築	ガソリン ·	灯油	軽油	A重油	LPガス	電気	CO2
			年度	L	L	L	L	m3	kWh	kg-CO2
1	役場庁舎	総務課	1983	8,264	16,000	0	0	64	159,434	144,061
2	消防団器具置場	総務課	—	56	0	741	0	0	9,022	6,834
3	保育所	子育て支援課	1984	235	0	0	0	684	31,495	21,354
4	児童館	子育て支援課	2000	108	370	0	0	33	11,345	7,393
5	活性化センター	振興課	1994	0	0	0	0	18	34,321	18,334
6	観光トイレ	振興課	_	0	0	0	0	0	18,752	9,957
7	旧芦ヶ久保小学校	まち経営課	1935	0	0	0	0	0	7,138	3,790
8	水質管理センター	建設課	2006	52	0	0	0	0	211,506	112,431
9	横瀬小学校	教育委員会	1960	0	4,341	0	0	98	79,663	53,693
10	横瀬中学校	教育委員会	1963	0	900	0	0	66	92,360	51,680
11	学校給食調理場	教育委員会	2009	0	0	374	0	11,163	135,749	139,733
12	町民会館	教育委員会	1988	0	7,410	0	0	68	136,148	91,145
13	歴史民俗資料館	教育委員会	1982	0	333	0	0	161	0	1,793
14	町民グラウンド	教育委員会	1980	100	0	0	0	0	14,706	8,041
15	総合福祉センター	健康づくり課	1985	0	20,050	0	0	69	61,602	83,035
16	道の駅果樹公園あしがくぼ	振興課	2003	0	1,736	0	642	8,612	269,479	200,601
17	横瀬駅前観光案内所	振興課	2003	0	0	0	0	738	22,524	16,367
	合計			8,815	51,140	1,115	642	21,773	1,295,244	970,243

				H30					
No	名称	所管課	建築 年度	ガソリン L	灯油 L	軽油 L	LPガス m3	電気 kWh	$CO_2$ kg- $CO_2$
1	役場庁舎	総務課	1983	7,198	1,500	0	41	126,951	80,105
2	消防団器具置場	総務課	_	77	0	962	0	9,451	7,088
3	保育所	子育て支援課	1984	62	559	0	695	34,376	21,777
4	児童館	子育て支援課	2000	86	108	0	41	15,617	8,020
5	活性化センター	振興課	1994	0	80	0	24	33,594	16,066
6	観光トイレ	振興課	_	0	0	0	0	23,969	11,217
7	旧芦ヶ久保小学校	まち経営課	1935	0	1,014	0	0	9,562	6,999
8	水質管理センター	建設課	2006	279	144	0	0	257,641	121,583
9	横瀬小学校	教育委員会	1960	0	3,410	0	87	82,531	47,635
10	横瀬中学校	教育委員会	1963	29	590	0	63	102,659	49,959
11	学校給食調理場	教育委員会	2009	0	0	401	12,489	137,239	139,873
12	町民会館	教育委員会	1988	101	4,941	0	42	121,309	69,557
13	歴史民俗資料館	教育委員会	1982	0	320	0	108	16,091	8,971
14	町民グラウンド	教育委員会	1980	118	0	0	0	10,904	5,377
15	総合福祉センター	健康づくり課	1985	0	20,500	0	12	50,671	74,818
16	道の駅果樹公園あしがくぼ	振興課	2003	0	301	0	9,879	288,781	194,913
17	横瀬駅前観光案内所	振興課	2003	0	0	0	763	25,168	16,337
	合計			7,949	33,467	1,363	24,244	1,346,514	880,294